



### 【意見募集期間】

2023年（令和5年）10月2日（月）から2023年（令和5年）11月1日（水）まで  
※募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

### 【提出方法及び提出先】

#### ○ 郵送の場合

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7  
明石市福祉局あかし保健所相談支援課 パブリックコメント担当 宛  
※2023年（令和5年）11月1日（水）必着でお願いします。

#### ○ 電子メールの場合

hi-soudan@city.akashi.lg.jp  
※メール件名を「明石市自殺対策計画中間評価報告書（素案）に対する意見」と明記してください。

#### ○ ファクシミリの場合

078-918-5440  
明石市福祉局あかし保健所相談支援課 パブリックコメント担当 宛  
※タイトルに「明石市自殺対策計画中間評価報告書（素案）に対する意見」と明記してください。送信後、TEL：078-918-5669へ着信確認をお願いします。

#### ○ 持参の場合

明石市福祉局あかし保健所相談支援課（あかし保健所3階）  
※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の8時55分から17時40分まで）にご持参ください。

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。（ただし、視覚障害があるなど、ご自身で意見を書くことが難しい場合は、お電話でお話しいただいた内容を担当者が聞き取り、代筆します。）

※提出いただいたご意見は返却いたしません。

### 【意見の取り扱いについて】

- ・ご意見は、最終案をまとめる際の参考にいたします。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせて市ホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

### 【個人情報等について】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害する恐れのある情報など、公表することが不適切な情報については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、個人情報保護法に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。